

地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

令和2年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障④経費
 その他社会保障施策に要する経費については以下のとおりです。

【歳入】

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 10,459千円

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 135,293千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 （単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	5,624	50		550	435	4,589
	障害福祉費	6,595	4,706			510	1,379
	児童福祉費	17,022	14,345			1,316	1,361
	小計	29,241	19,101		550	2,261	7,329
社会保険	介護保険事業	43,261	270			3,344	39,647
	国民健康保険事業	13,756	7,500			1,063	5,193
	後期高齢者医療事業	26,828	6,036			2,074	18,718
	小計	83,845	13,806			6,481	63,558
保健衛生	予防費	6,907	110		71	534	6,192
	母子衛生費	1,832				142	1,690
	健康づくり推進費	9,282	120		1,834	718	6,610
	はつらつ育成事業費	4,186	562		2,801	323	500
	小計	22,207	792		4,706	1,717	14,992
合計		135,293	33,699		5,256	10,459	85,879